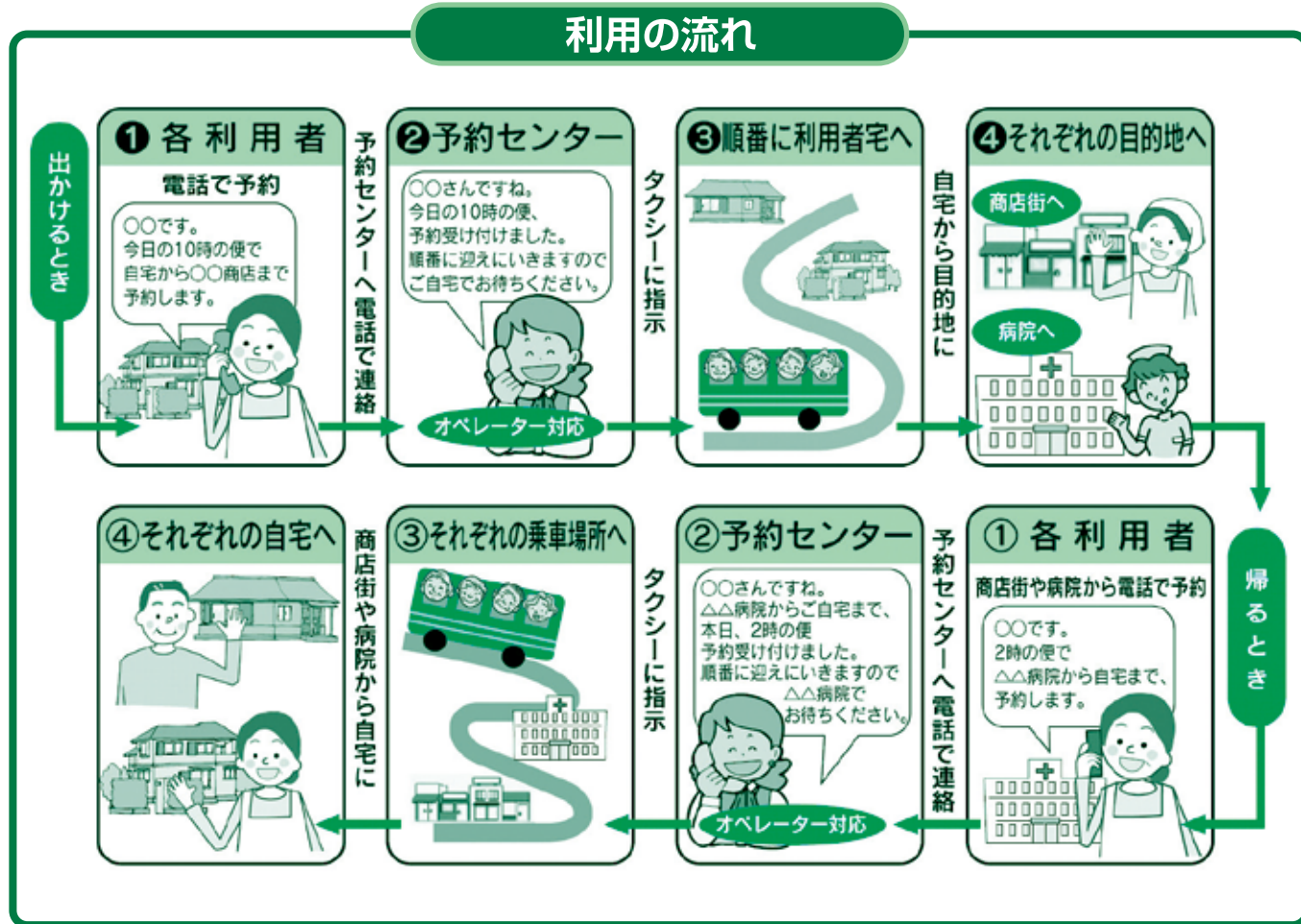


利用の流れ



お得な回数券を販売しています!

- ① 料 金：3,000円([150円×22枚つづり]3,300円分の回数券が購入できます。)
- ② 購入場所：乗合タクシー車内、まちづくり課
- ③ 購入方法：現金のみ
- ④ 利用方法：乗車時に運転手へ料金分の回数券をお渡しください。
- ⑤ 有効期限：回数券に有効期限はありません。
- ⑥ 注意事項：南関町乗合タクシー以外では利用できません。再発行や現金への払戻しもできません。

免許を自主返納した人は、6か月無料の特典が受けられます!

- ① 対 象 者：町内に住所がある65歳以上の人で、平成28年5月1日以降に免許証を自主返納した人
- ② 対象期間：運転免許証を自主返納した日から6か月間
- ③ 申請窓口：まちづくり課
- ④ 必要なもの：警察署発行の運転免許の取消通知書、印鑑
- ⑤ 利用方法：無料乗車券を発行します。乗車時に運転手へ無料乗車券をお見せください。

●お問い合わせ先：南関町役場 まちづくり課 電話：0968-57-8501

乗合タクシー「南関ふれあい号」のご案内

乗合タクシーとは?

目的地や経路が近い人たちが、相乗りで利用できる交通手段です。事前登録すればどなたでも利用できます。町外の人でも利用できます。



- ① 運 行 日：平日・土曜日(日、祝日、年末年始12/29～1/3は運休)
- ② 運行区間：南関町内
- ③ 運行時間：1日10便(午前8時出発便～午後5時出発便)
- ④ 料 金：1回300円、小学生・障害者手帳などをお持ちの人は150円
※障害者手帳などをお持ちの人は、事前にまちづくり課で料金減免の手続きが必要です。
- ⑤ 乗降場所：自宅付近から町内の施設など(公共施設、銀行、郵便局、病院、お店、バス停など)

利用・予約したい!

- ① 事前登録方法：「南関町予約型乗合タクシー登録申込書」を、まちづくり課に提出してください。
※事前登録は無料です。
- ② 予 約 方 法：予約センターに電話で予約してください。予約締切り時間は、下記の表をご覧ください。
- ③ 予約受付時間：午前8時～午後5時
- ④ 利 用 方 法：「利用の流れ」をご覧ください。

利用にあたっての注意点

- ① 予約は電話でのみ受け付けます。その他の方法での予約はできません。
- ② 行きの予約時に帰りの予約を行うこともできます。
- ③ 予約締切り時間を過ぎた場合は受付できません。次の便をご利用ください。
- ④ 相乗りのため時間どおりに目的地に着かない場合があります。(到着時間に余裕をもってご予約ください。)
- ⑤ 車種・道路状況等によっては、自宅の前まで送迎できない場合があります。
- ⑥ 万が一満車になった場合、臨時便はありませんので別の時間帯のご利用をお願いします。
また、路線バスと同じ経路のご利用にあたってはバスの利用をお勧めする場合があります。
- ⑦ 中学生未満の子どもだけで利用する場合は保護者が予約してください。

出発便ごとの予約締切り時間

運行便	予約締切り時間	運行便	予約締切り時間
8時出発便	前日 17時00分 (運休日除く)	13時出発便	当日 12時30分
9時出発便	当日 8時30分	14時出発便	当日 13時30分
10時出発便	当日 9時30分	15時出発便	当日 14時30分
11時出発便	当日 10時30分	16時出発便	当日 15時30分
12時出発便	当日 11時30分	17時出発便	当日 16時30分

※出発時間は、役場を出発する時間(目安)です。

南関町乗合タクシー 「南関ふれあい号」

予約センター電話番号

☎0968-57-7555

【受付時間：8時00分～17時00分】

※オペレーターが対応いたします。